

平成 2 9 年

第 8 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

平成29年第8回教育委員会会議 議事録

1 期 日 平成29年5月10日 水曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時00分

4 閉 会 午後2時45分

5 出席者 教育長 米田 進

委 員 岩佐 信宏

伊藤佐知子

猿田五知夫

大塚和歌子

伊勢 昌弘

6 説明のための出席者

教育次長 佐藤雅彦

総務課長 太田政和

教職員給与課長 嵯峨 要

義務教育課長 佐藤有正

特別支援教育課長 小林 司

文化財保護室長 近江谷正幸

福利課長 石田貞雄

教育次長 鎌田 信

施設整備室長 保坂一美

幼保推進課長 鈴木和朗

高校教育課長 眞壁聡子

生涯学習課長 沢屋隆世

保健体育課長 木浪恒二

7 会議に附した議案

議案第13号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

8 議決した事項

議案第13号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

9 報告事項

- ・平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について
- ・平成30年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について
- ・平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について

10 会議の要旨

【米田教育長】

ただいまから、平成29年第8回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は、1番岩佐委員と5番伊勢委員にお願いします。

【米田教育長】

審議に入る前に、議事の進行についてですが、議案第13号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について」は、その他全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、報告事項の一つめ「平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験実施要項について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【猿田委員】

以前から説明を受けておりましたが、内容に変更はありますか。

【高校教育課長】

昨年度からの変更点は、「教職大学院特別選考」が新たに加わりました。それ以外の変更点はありません。

【米田教育長】

要項の3ページの下の部分ですね。

【高校教育課長】

はい。

【猿田委員】

要項と併せてポスターも見せていただきましたが、昨今の就職事情を勘案すると採用を取り巻く状況が変化してきていると思います。募集の仕方について、大学にアプローチするなどの新たな方法を検討されているのですか。

【高校教育課長】

新たに取り組むものではありませんが、毎年、秋田大学に義務教育課、特別支援教育課、高校教育課の担当職員が出向き、学生を対象に秋田県内の採用試験の状況や教員の仕事内容等についての説明会を開催しております。委員が言われるように採用予定人数が増えており、他県の状況も見ますと特に首都圏がかなり採用枠が多くなっておりまして、お互いに受験者の確保に苦慮している状況があります。来年度に向けましては、これまでもリーフレット等は作成しておりますが、もう少し目を引くような実施要項を作ることはできないかと検討してまいりたいと思います。

【猿田委員】

是非、いろいろな方法を考えていただきたいと思います。昨今、教職は厳しい環境にあるなどの報道がされる一方で、大手企業も優秀な人材を求めている状況にあります。そうした中、1人でも多くの優秀な方が本県の採用試験に望んでいたいただけるような募集をされたらよいと思います。

【伊藤委員】

表紙の「秋田県は目指す教職員像として」の次の文言に疑問があります。この部分については、今後も継続して使われていくのですか。

【高校教育課長】

ご指摘の「児童生徒に夢をはぐくみ」の部分ですが、本県の目指す教師像として長い間掲げておりましたが、昨年度立ち上げました秋田県教員育成協議会において新たに育成指標というものを策定しております。どの段階でどういう教師像を目指すのかというものを新たに策定しており、今年の秋頃には新たなものとして掲げることができると思います。つきましては、来年度の実施要項はその新しいものを反映させたいと考えております。

【米田教育長】

昨年、猿田委員から採用時の給与等の待遇面を掲載したらどうかという意見がありました。それを受けまして、今回「平成30年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験の選考基準等について」というペーパーの裏の下の方に、採用時の給与例などを記載しております。いづらか参考になるのかなと考えております。

【岩佐委員】

今の件ですが、確か臨時や非常勤も含めて掲載して欲しいという趣旨だったと思います。そういった人材も広く確保していくためにも、来年度に向けて掲載していただけたらと思います。

【高校教育課長】

今回の要項に挟み込むことはできませんでしたが、臨時的任用教員の募集要項も新たに作成いたしますので、そちらに掲載することで計画しております。

【伊勢委員】

大学新卒初任給で約20万円とありますが、平成29年度に採用された人の平均年齢はいくつぐらいですか。

【高校教育課長】

平成29年度採用の年齢構成ですが、校種別で小学校が29.7歳、中学校が30.2歳、高等学校が28.6歳、特別支援学校が31.2歳となっております。

【伊勢委員】

平均すると約30歳くらいの方の初任給が約20万円となるのですか。

【教職員給与課長】

1年間臨時講師を務めて教員に採用になった例ですと約29万円となっております。

【伊勢委員】

そうしますと、採用になるまでの職務経験が考慮されるということですね。

【教職員給与課長】

そのとおりです。

【米田教育長】

民間であれば民間分を、臨時講師であれば臨時講師分をそれぞれ算定して加算されています。

【米田教育長】

特になければ次に、報告事項の二つめ「平成30年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成30年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題等作成方針について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

国語、社会、算数、理科といった教科横断的な内容であっても、適性検査という表現でよろしいのでしょうか。

【高校教育課長】

それぞれの教科が独立しておらず教科横断的な内容となっておりますので、学力検査ではなく適性検査と呼んでよろしいかと思えます。

【伊藤委員】

一般的にそういった使われ方をするということですか。

【高校教育課長】

はい。

【猿田委員】

この基本方針の検討は高校教育課のみで行われているのでしょうか。

【高校教育課長】

義務教育課、高校教育課の担当で組織した入試委員会があり、そこで審議して決めております。

【猿田委員】

基本方針を変更するタイミングは、どういった場合ですか。

【鎌田教育次長】

基本的には毎年チェックをして見直しを行っております。学習指導要領が変わったときにはもちろんですが、毎年入試が終わった後に現場からの声が上がってきますので、それを基に適正なのか確認を行っていますので、毎年の検討となります。

【米田教育長】

入試委員会で毎年検討しています。その委員会のキャップが教育次長になっていまして統括しているということです。

【猿田委員】

基本的には検討を加えているが、しばらく基本方針の変更がないということですか。

【鎌田教育次長】

この基本方針は検討して何回か変わってきたバージョンであり、毎年変わらないということではありません。去年と今年が変わっていないということでだけで、過去には作文と集団討議を実施し選抜が行われておりましたが、学力的な側面も見ないといけないということで適正検査を導入したときに方針も大きく変わってきております。

【米田教育長】

他にありませんか。特になければ次に、報告事項の三つめ「平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項「平成30年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針について」説明

【米田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【伊藤委員】

前期選抜と一般選抜の内容が少し違っていますが、前期選抜には英語のリスニングテストや国語の「聞くこと」に関する検査は入っているのでしょうか。

【高校教育課長】

入っておりません。

【米田教育長】

国語の（ア）と（イ）、英語の（ア）が前期選抜に入っていないということです。

【伊藤委員】

前にもお願いしたのですが、今の子どもは小学校から英語のスピーキングも行ってきており英語に力を入れてきておりますので、試験においてもスピーキング能力の機会を与えてもらうと意識が変わるように思います。また、試験を見ますと一斉で受け身の感じがしますので、秋田県の目指す“「問い」を発する子ども”のイメージからかけ離れている気がします。是非変えられるものであれば変えていって欲しいと思います。

【高校教育課長】

受験生全員にスピーキングテストを実施するには、時間的にも評価をする観点、基準などクリアしないといけない問題が多いと感じております。ただ、委員が言われたように小学校から外国語活動に慣れ親しんできている子どもたちにとって力を評価してもらう場が重要な場面であると認識しておりますので考えていきたいと思っています。また、“「問い」を発する子ども”については、一般選抜と前期選抜において、日本語ではありますが面接試験を実施しております。その際に、自分の考えや思いを伝えるということは良くできていると思っています。

【猿田委員】

去年、スケジュールや関わる人数等については答えられないと言われ承知はしていますが、誰がどういう責任で指名等を行っているのですか。

【鎌田教育次長】

入試委員会の他に作問委員会がありますが、その作問委員については、教育長からの指名となります。

【米田教育長】

報告事項については以上ですが、他に何か御質問等はありませんか。

ないようですので、次に議案第13号の審議に入りますが、明日の5月議会に提出される補正

予算で、読書活動の推進に関する事業に係るものです。明日、一括して財政課サイドから公表される内容であることから、本日は公開しないという形で審議したいと思います。いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【米田教育長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第26条により秘密会とします。
傍聴の方には大変恐れ入りますが、御退席をお願いいたします。

※秘密会のまま終了